



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

資料3-3

東日本大震災後における 県内市町村の現状と課題

平成 25 年 5 月 30 日
福島県市町村行政課

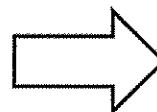
避難地域の課題解決に向けた市町村との連携

<平成24年度の取組状況>

- ◇ 国と県、避難地域市町村との協議等の実施
 - ・国と県、避難地域市町村との協議会:24回
 - ・「福島復興再生基本方針」への避難地域の意見の反映など
- ◇ 長期避難者等の生活拠点整備実現に向けた協議の実施
 - ・避難元自治体など関係自治体との個別協議:10回
 - ・県営復興公営住宅500戸の整備に着手など
- ◇ 国と連携した市町村訪問の実施(3人4脚)
 - ・国と連携して市町村を訪問した回数:30回
 - ・避難解除等区域復興再生計画に市町村の求める施策を反映など
- ◇ 市町村の各種計画策定への県職員の参画
 - ・避難地域市町村復興計画策定への委員等としての県職員の参画:3町村など

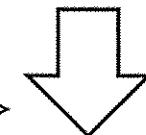
<課題>

- 避難指示区域見直しや各市町村の復興計画策定・改定など、状況の変化を踏まえた連携の推進
- 帰還・再生加速事業や避難解除等区域復興再生計画見直しへの市町村の意向の反映
- 長期避難者等の生活拠点整備のため、制度の枠組みの構築や必要な機能の更なる整備の推進



<求められる対応>

- 各市町村の状況を踏まえた連携方策の実施
- 帰還・再生加速事業や避難解除等区域復興再生計画見直しへの市町村の意向反映、市町村の要望への迅速な対応を国・県・市町村で協議するため「3人4脚」を引き続き実施
- 長期避難者等の生活拠点整備のため、復興公営住宅の全体整備計画の策定や入居基準等の制度設計を行うとともに、各種課題の解決に向け協議を進める

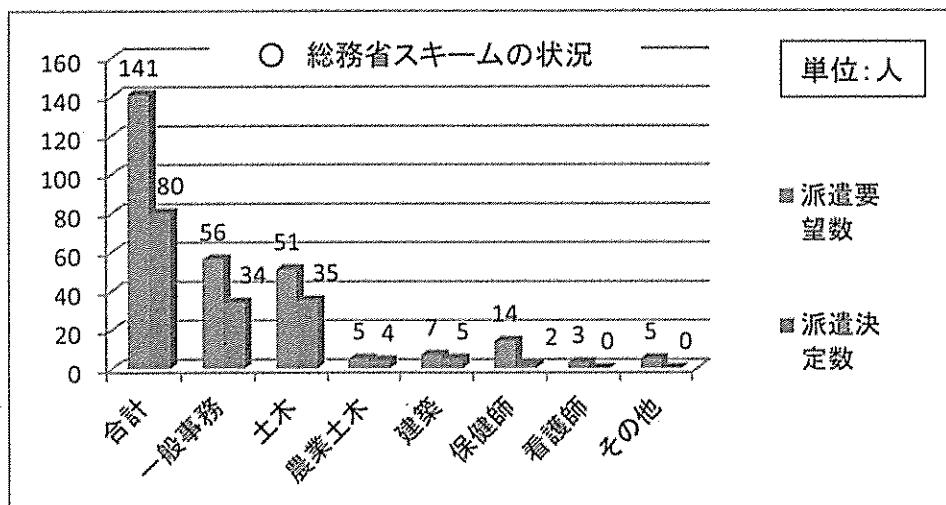


被災市町村における人的支援の状況

■ 平成24年度における主な人的支援の状況（中長期実績）

- 総務省スキーム（全国市長会・全国町村会の協力による全国の市町村からの職員派遣）
 - ・ 中長期派遣 18市町村 105名
- <その他の主な派遣スキーム>
- 国土交通省スキーム 5市町 18名
 - 東京都スキーム 5市町 13名
 - 独自ルート 12市町村 39名
 - その他 1町 2名
- | | |
|------|------|
| 派遣総数 | 177名 |
|------|------|

■ 平成25年度県内市町村からの要望及び決定状況（中長期派遣） (H25.5.1現在)



<その他の派遣スキーム>

- 東京都スキーム：任期付東京都職員の派遣
 - 福島県からの派遣：任期付福島県職員の派遣
 - 独自ルートその他：防災協定等に基づく職員派遣
- | | |
|------------|---------|
| 要望：126名 | 決定：127名 |
| 合計 要望：267名 | 決定：207名 |

■ 平成25年度における福島県による直接的支援

○ 任期付県職員の派遣

いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町に派遣 (14市町村 合計29名)

<業務内容>

被災市町村における東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務に従事

○ 駐在員の配置

南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に派遣 (11市町村 合計11名)

<業務内容>

警戒区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域がその区域内に設定された市町村の帰還及び復興の支援に関する業務に従事

■ その他の支援

- 県市長会・県町村会等の協力による被災市町村合同採用試験の実施

- 任期付職員採用、OB職員、第三セクター職員等活用、復興庁スキームなどの方策検討を助言

【参考】-----

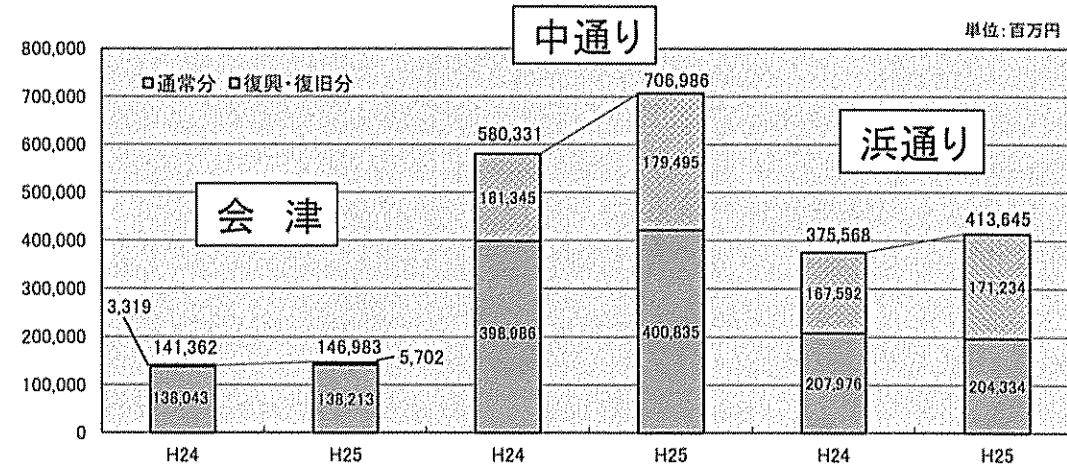
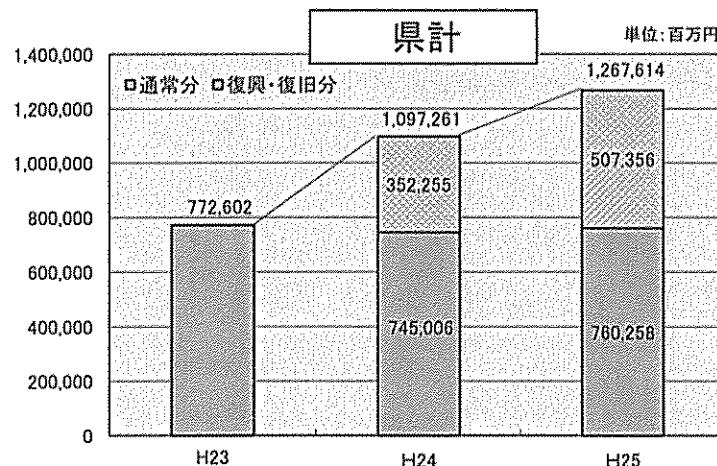
- 南相馬市、浪江町ほか、市町村からの派遣要請により県から派遣している一般職員 14名

市町村における復興財源の確保と財政の健全化

1. 県内市町村の平成25年度普通会計当初予算の状況

総額1兆2,676億1,439万7千円で、対前年度比15.5%増（市部、町村部ともに増）となった。人件費の抑制や、災害援護資金貸付金等の減により貸付金が減となる一方で、除染対策事業により物件費及び災害復旧費が増になるとともに、東日本大震災復興交付金事業により普通建設事業費が大幅増となつたことから、46市町村で予算規模が拡大した。

＜参考＞会津地方：対前年度比4.0%増、中通り地方：同21.8%増、浜通り地方：同10.8%増



＜主な要因＞

- ・物件費(対前年度比1,155.0億円、34.5%増)…除染関係業務委託(公共用施設以外)等の増
- ・普通建設事業費(同482.8億円、38.4%増)…東日本大震災復興交付金事業(災害公営住宅整備、防災集団移転促進等)等の増
- ・災害復旧事業(同63.3億円、12.7%増)…農地、公共土木施設、義務教育施設等の災害復旧事業、除染関係経費(公共用施設)の増

2. 平成24年度の主な地方財政措置

- 震災復興特別交付税（59市町村、553.1億円）：震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分等を通常の特別交付税と別枠で配分。
- 東日本大震災復興交付金（32市町村、1499.2億円）：津波等による著しい被害を受けた地域が単なる災害復旧にとどまらない、復興のための地域づくりをする上で必要となる事業を一括化し、被災地の取組を支援。
- その他、国庫補助負担率の引き上げなど

復興・再生を進める市町村の課題とその対応

新たな課題

- 避難指示区域見直し等、避難地域市町村を取り巻く状況の変化に応じた適切な対応が必要
- 業務執行体制の見直し等により不足人員をカバーしているものの、復興・再生業務の増大に伴い、さらなる人員不足への対応が必要
- 復興・再生に係る事業の実施に伴い、予算額及び繰越額が増加

求められる対応

- 引き続き国・県・市町村の協働体制（3人4脚）により、市町村の課題・要望の把握と迅速な対応に取り組む。
- 市町村自らの採用努力を促すとともに、引き続き職員確保に向けた必要な助言のほか、県による直接的な支援を行っていく。
- 市町村の復興・再生に係る事業の着実な推進、適切な執行管理に向け、引き続き必要な助言等を行っていく。